



注) 破線矢印は、研修運営委員会委員長の判断により研修実行委員会の設置を必要とする場合。それ以外は申請した責任者またはグループが研修を実施する。

### 研修運営委員会の業務

- ・ 個人やグループを対象とする研修の申請（含助成）受付とその採否
- ・ グループや全体を対象とする研修の企画と必要に応じた研修実行委員会の設置
  - グループ研修：原則として運営委員会を構成する技術職員及び研修申請者の中から選出
  - 職員研修会：運営委員会を構成する技術職員から選出
- ・ 研修に関する相談の受付とそれに伴う教授会あるいは部門、センターとの調整や交渉
- ・ 研修に関する予算案の作成
- ・ 研修申請書および研修報告書の保管と公開
- ・ 技術業務報告や web などでの活動報告